

売却区分 番号	1	見積価額	2,680,000円
		公売保証金	270,000円

不動産の表示（登記簿の表示による）

（土地）

1 所在地：山梨県南アルプス市上八田字小六科
地番：201番1
地目：畑
地積：420㎡

以上登記簿による表示

不動産の概要

- 1 対象物件は、西側で幅員約3.4～3.7mの舗装道路（市道百田28号線、建築基準法第42条第2項道路）にほぼ等高に接面しており、間口約9.4m、奥行約27mの不整形な土地である。
以前整地を行った関係で、北側と東側の隣地に対し、傾斜があるが、それ以外は、概ね平坦である。
- 2 境界については、隣接土地所有者と協議をすること。
- 3 対象物件の地目（不動産登記簿）は、畑であるが、現在耕作されておらず、雑草が繁茂している。また、廃棄物とタイヤが置かれている。
- 4 対象物件の利用状況について、所有者に聴取（令和4年6月20日）したところ、対象物件は誰にも貸しておらず、賃貸借契約は締結していないとの回答があった。また、廃棄物とタイヤについて所有者は関知していないとのこと。
- 5 農地の現況に関する調査は、次のとおりである。
 - ・現況：農地
 - ・転用申請の有無：無
 - ・農業振興地域整備法における規制
 - 農業振興地域：該当
 - 農用地区域：該当しない
 - ・土地利用権設定の有無：無
- 6 主要な公法上の規制等は、次のとおりである。
 - ・都市計画区域：非線引区域
 - ・用途地域：無指定地域
 - ・地域地区：なし
 - ・地区計画・開発事業等：なし
 - ・建ぺい率：70%
 - ・容積率：200%

- ・南アルプス市景観まちづくり条例「田園居住地域」に該当
- ・供給処理施設
 - 上水道：接面道路に本管敷設あり（引込み必要）
 - 下水道：接面道路に本管敷設あり（引込み必要）
- ・埋蔵文化財包蔵地：該当

7 対象物件は、農地法による「農地」に該当するため、入札の際に「買受適格証明書」が必要である。証明書の申請書は、南アルプス市農業委員会に提出すること。なお、権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金の金額を納付後、権限を有する行政庁による許可があったときである。

8 執行機関は、公売財産の引渡し義務を負わない。

9 消費税及び地方消費税については、非課税財産である。

10 公共交通機関等について

[最寄駅] JR中央本線 「塩崎」駅から約4.2km

[最寄IC] 中部横断自動車道「白根IC」から約3.2km

[最寄バス停] 山梨交通バス「野牛島上」バス停から約530m

<その他>

公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。

- ・当該物件については、あらかじめ現況及び関係公募等をご確認ください。執行機関（南アルプス市）の記載した事前情報と現況が異なる場合は、現況を優先します。
- ・国税徴収法及び同法施行規則により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述をしなければ入札することはできません。
- ・南アルプス市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- ・南アルプス市は、引渡し義務を負わないため、公売財産内の動産等の撤去、占有者等に対しての明け渡し請求、前所有者からの鍵の引渡などはすべて買受人が行うこととなります。
- ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。ただし、農地等は農業委員会等の許可又は届出の受理があった時です。
- ・所有権移転登記は、買受代金の納付後、買受人の請求により南アルプス市が行います。登録免許税など、所有権移転登記に係る費用は買受人の負担となります。
- ・土地汚染、地下埋設物、アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。